

使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン改定に関する検討会 開催要綱

1. 目的

高齢化の進展に伴い、使用済紙おむつの排出量は今後さらに増加することが見込まれている。こうした中、使用済紙おむつの再生利用等の推進は、自治体における焼却処理量削減や廃棄物処理の合理化、さらには地域の資源循環の促進につながるものであり、循環経済への移行や少子高齢化などの社会課題の解決にも資する重要な取組である。

しかしながら、再生資源製品化における品質確保、処理コストの高さ、再生品需要の不足といった技術的・経済的な課題に加え、分別・回収体制の未整備や、認知度の低さ、心理的抵抗感など普及啓発面での課題等、複合的な要因が更なる普及の課題となっている。

本検討会では、これらの課題を整理し、「使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン（令和2年3月策定）」の改定に向けた具体的検討を行うとともに、2030年度までに使用済紙おむつの再生利用等の実施または検討を行う自治体数を150とする目標の達成や更なる社会実装に向けて、必要な方策を検討することを目的とする。

2. 開催期間・回数

令和7年10月から令和8年3月27日までのハイブリッド形式（対面・オンライン併用）で
3回程度開催する。

3. 検討事項

- （1）使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドラインの改定内容
- （2）使用済紙おむつの再生利用等の促進に向けた技術的・経済的課題への対応方策
- （3）使用済紙おむつの再生利用等の促進に向けた普及啓発の在り方
- （4）その他

4. 構成及び運営等

- （1）本検討会は、環境省が、委員の参集を求めて開催する。（委員は別紙のとおり）
- （2）本検討会には必要に応じ、有識者等の参集、ヒアリングを求めることができる。
- （3）本検討会は、座長1名を互選し、座長はそれぞれの議事を整理する。
- （4）この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長、環境省環境再生・資源循環局 資源循環課で協議の上定める。

5. スケジュール

時期・検討会等	議題案等
令和7年10月 第1回検討会	・紙おむつリサイクルに関する動向・これまでの取組について ・ガイドライン改定に係る論点整理 ・各委員から現状や課題等に関する意見聴取
令和7年12月 第2回検討会	・第1回検討会での議論を踏まえた改定案の提示および検討
令和8年3月 第3回検討会	・ガイドライン改定案の最終的な取りまとめ

6. その他

- (1) 本検討会は原則非公開とする。ただし、本検討会で使用した資料及び議事要旨を後日環境省ホームページにて公開する。
- (2) 本検討会の事務は、環境省環境再生・資源循環局資源循環課の同意を得て、一般財団法人日本環境衛生センター、株式会社新東通信が行う。